

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用を助成

耐震診断
対象：市内にある木造住宅で、新耐震基準（昭和56年6月1日施行）施行前に建築した、自らが所有し、居住している住宅
助成金額：耐震診断費用

（消費税を除く）の2分の1以内（2万5000円を限度）
診断機関：東京都建築士事務所協会西多摩支部に所属している建築士または市内に事務所などがある東京都木造住宅耐震診断講習修了者
対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受け、「倒壊する可能性が高い」「倒壊する可能性がある」と診断された住宅に対し、耐震改修を行うことで、一応倒壊しないことが判断できる住宅
助成金額：耐震改修に要した費用（消費税を除く）の3分の1に相当する額（30万円を限度）
施工業者：建設業の建築工事業許可を得ている市内事業所または東京都地域住宅生産者協議会主催の木造住宅耐震講習会修了者
その他 耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対して1回限りで、予算の範囲内です。
市では、特定の業者への委託は行っていません。また、国や都でも特定の業者に委託した耐震診断耐震改修事業は行っていません。紛らわしい業者に注意してください。
問合せ 都市計画課指導係（内線2713）へ

友好訪問団が来日中



梅雨の時期に家の周りの再点検を

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨で、がけやよう壁などの崩壊が起こりやすくなります。日ごろから家の周りの安全を確かめ、石積みや土どめの補強、雨水の排水など、安全対策に心がけ

国際姉妹都市の米国マールポウ市から、ミドルスクールの生徒6人と引率の先生3人が6月13日に来日し、23日(月)までの間に滞在します。
滞在中、生徒はホームステイをしながら、各市立中学校に体験入学し、市内や近郊の見学をするなど、さまざまな交流を通して友好親善を深めます。
生徒や引率の先生方を見かけた際は、気軽に声をかけてあげてください。
問合せ 企画政策課（直通558・1261）へ



ましよう。

すでに、関係機関から改善など勧告を受けている方は必ず、補強、改良などの工事を行ってください。
なお、法律（宅地造成等規制法）で定める区域内で、一定の高さ以上を切り土・盛り土、よう壁などを築造するときは、事前の許可が必要です。

住宅金融支援機構の融資制度

宅地造成等規制法により、がけ崩れ防止などで勧告や

相談・問合せ 都市計画課指導係（内線2713）、東京都多摩建築指導事務所（548・2037）へ

個人情報保護制度の利用状況

平成19年度の市政情報の公開請求（申出）、個人情報の開示請求などの状況は、表1から表3までのとおりです（不服申立てはありませんでした）。
情報公開制度は、市が保有する情報の公開を求めるとも、透明で開かれた市政を実現することを目的とした制度です。

表1 実施機関別の市政情報公開請求（申出）件数

実施機関	主管課	件数
市長	企画課	4
	秘書広報課	1
	総務課	3
	契約管財課	3
	課税課	5
	環境課	2
	商工観光課	3
	健康課	5
	都市計画課	1
	まちづくり推進課	2
教育委員会	庶務課	1
	体育課	3
農業委員会	農業委員会事務局	6
議会	議会事務局	1
合計		41

表2 市政情報の公開・非公開などの処理状況（単位：件）

区分	公開	一部公開	非公開	取下げ
義務的公開	18	1	1	2
任意的公開	4	12	3	0
合計	22	13	4	2

任意的公開...市政情報の公開を請求できるもの以外からの申し出に対する公開および条例施行日前に作成、取得した市政情報の公開

表3 実施機関別の個人情報開示請求件数および開示・非開示などの処理状況（単位：件）

実施機関	主管課	件数	開示	一部開示	非開示	取下げ
市長	市民課	7	1	1	5	0
	健康課	1	1	0	0	0
教育委員会	秋川キララホール	1	1	0	0	0
合計		9	3	1	5	0

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取扱いについて定めることにより、市民の権利利益を保護し、市民の皆さんが自分の情報の開示、訂正などを求める権利を保障する制度です。
問合せ 総務課法規係（内線2314）へ

耐震改修をした住宅に対する固定資産税の減額

対象となる住宅（次の条件をすべて満たすもの）
昭和57年1月1日以前に建築された住宅
平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現

行の耐震基準に適合させるため、一定の改修工事を行った住宅
住宅部分の割合が当該家屋の2分の1以上
耐震改修に要した費用が1戸あたり30万円以上
申告手続きなど
固定資産税（住宅耐震改修）減額申告書
耐震基準を満たすことを証明する書類
耐震改修に要した費用を証明する書類
改修後3か月以内に申告
問合せ 課税課家屋資産税係（内線2437）へ

表 固定資産税の減額期間など

改修完了時期	減額期間	減額対象床面積	減額金額
平成18年～21年	3年間	1戸当たり120平方メートル相当分まで	当該住宅に係る固定資産税額の2分の1
平成22年～24年	2年間		
平成25年～27年	1年間		

めざせ

健康あきる野21

健康情報「健やか」(5)

子どもをたばこから守るために



たばこの煙には、発がん性物質、発がん促進物質をはじめ多くの有害物質が含まれています。たばこが健康に悪影響を与えることは明らかで、禁煙はがん、循環器病などの生活習慣病を予防する上で効果があるとされています。最近では低ニコチン・低タールたばこも増え、健康影響はある程度軽減されますが、肺がん、虚血性心疾患など発病の危険性は非喫煙者に比べると依然、高くなっています。
喫煙により引き起こされるさまざまな健康影響で、イギリスで行った追跡研究の結果、喫煙者は、非喫煙者よりも、おおむね10歳程度、寿命が短いことがわかりました。
日本でも、長期にわたる観察結果に基づき、喫煙者とは非喫煙者の寿命の研究結果が厚生労働省から発表され、40歳時点でたばこを吸

禁煙中の生活習慣
水やお茶をよく飲む
食事は野菜・果物を中心に腹八分目にする
お酒やコーヒーを控える
よく眠る
健康増進計画「めざせ健康あきる野21」では、「たばこを吸っている人を減らす」を目標に掲げています。禁煙に取り組みたい方、禁煙外来の紹介など詳しくは、問い合わせください。
問合せ 健康課健康づくり係（直通558・1183）へ

わがちあう
仕事も 家庭も
喜びも

平成20年度
男女共同参画週間
男女共同参画推進本部
6/23(月)～29(日)